

# 手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会（第13回）

## 議事要旨

1. 日時 2023年10月31日（火）午前10時30分～午前11時50分
2. 開催方法 ウェブ会議
3. 議題 (1) 自主行動計画の改定について（事務局説明）  
(2) 全面的な電子化に向けた取組み状況について（事務局、三井住友銀行説明）  
(3) 質疑応答・意見交換

### 4. 議事概要

#### (1) 自主行動計画の改定について

事務局から、自主行動計画の改定案について、資料に沿って以下のとおり説明。

- これまでの全銀協の自主行動計画では、2026年度末までに手形・小切手の交換枚数をゼロにすることを最終目標として設定しており、その指標は、電子交換所設立以降、「電子交換所における約束手形等の交換枚数」に置き換わることにしている。なお、同計画においては、電子交換所における交換枚数のうち、「行内交換約束手形等は対象外とする」ことにしている。（P1）
- 2022年11月の電子交換所の交換決済開始以降、電子交換所において、他行交換分のみならず行内交換分も取り扱われている。これを踏まえ、国の「約束手形・小切手の利用廃止」の方針や、企業・金融機関双方の業務効率化・コスト削減等の観点からは、行内交換約束手形等も含む全ての手形・小切手の電子化を目指すべきであることから、今後は電子交換所に持出される、行内交換分を含む全ての約束手形等の交換枚数を指標とする。（P2）
- 新指標に基づく足元の交換枚数として、電子交換所における2023年1月～9月の交換枚数は1,892万枚（手形956万枚＋小切手936万枚）となっている。これを12か月に引き延ばすと、2023年の交換枚数の見込みは2,523万枚（手形1,275万枚＋小切手1,248万枚）となる。（P3）
- したがって、2026年度末までに交換枚数をゼロにするためには、毎年841万枚（手形425万枚＋小切手416万枚）減らしていく必要がある。（P3）

#### (2) 全面的な電子化に向けた取組み状況について

- ① 事務局から、全銀協等の全面的な電子化に向けた周知・広報活動等について、資料に沿って説明。
- 2023年11月を「決済・経理業務の電子化推進強化月間」と定め、「手形・小切手

機能の電子化」に関する広報活動（企業向けオンラインセミナーの開催、ウェブ広告および雑誌広告の実施、SNS等を活用した周知・広報ツール等の誘導）を実施。

（P1～P4）

- その他の広報活動の取組みとして、手形帳・小切手帳に掲載する広告物の作成を予定している。2026年までの手形・小切手の利用廃止を踏まえたでんさい・振込への切替の訴求を目的として、金融機関が発行する手形帳・小切手帳の空きスペースに印字可能な広告または広告文を作成するとともに、手形帳・小切手帳に差し込み可能な広告イメージを作成することとしている。（P5）
- ② 三井住友銀行から、資料に沿って以下のとおり説明。
  - 手形・小切手の全面電子化に向けた取組みについて、利便性向上と推進強化という観点で表のとおり整理した。本日は四角囲みの部分について紹介する。（P1）
  - 新規当座勘定開設先の手形・小切手発行停止、2027年4月以降が支払期日の手形の取立受付停止を実施し、電子化推進を強化している。いずれも本年（2023年）8月に当行ウェブサイト公表するとともに、顧客への個別説明を並行して行った。（P2）
  - 当行が発行する手形帳・小切手帳の表紙に、【印字案】のとおり、手形・小切手全面電子化に関する記載を印字予定。また、4つの手形事務合理化サービスを廃止予定である。（P3）
  - 当行における手形・小切手電子化に向けた体制づくりについては、記載の5点のとおり。全面的な電子化を認知していない顧客に対しては、様々な関係者から、同じことを同じタイミングで伝えて理解いただくことが重要と考えており、地道な周知活動が必要と認識している。（P4）
  - 一連の取組みにおける好事例については、記載の4点のとおりである。（P5）

### (3) 質疑応答・意見交換

#### 【委員】

- 2点申しあげる。三井住友銀行からの説明において、担当者がでんさいファクタリングを提案したことで、でんさいへの完全な切替に成功したとの事例があった。全銀協による広報活動を行うときにも、高齢者、零細事業者をターゲットとする場合には、でんさいファクタリングのサービスへの誘導に力を入れてもよいのではないか。
- 全銀協として実施できる取組みはかなり進んでいる印象を受けており、経済産業省および中小企業庁による手形の支払サイト短縮化や現金による期日支払への移行が非常に重要になってきていると考える。

#### ⇒ 【事務局】

- 1点目については、各金融機関で様々な取り組みを行っていただいている中で、当協会やでんさいネットから個別行のサービスを紹介することに関しては制約があると認識しているが、このような各金融機関の活動と協力して取組みを進めていく所存。

- 2点目については、各省庁による手形の支払サイト短縮化の取組みとも連携していきたいと考えている。

#### 【委員】

- 自主行動計画の改定ならびに全銀協および個別行の取組み状況の方向性に賛同する。今後も取組みを進めていただきたい。
- 他方、先般の全銀システム障害を受けて、電子的決済手段に不安感を抱く利用者が存在する可能性がある。広報活動を行う中で、そのような反応を示す利用者がある場合は、電子的決済手段の安全性を丁寧に説明することが重要と考える。
- 振出側、受取側のいずれか一方の電子化では十分でない。銀行界全体で、各行が同時並行的に取組みを進める必要がある。その際は、金融庁あるいは経済産業省等の行政機関の仲介が重要であるため、その点をより詰めて取り組んでいただきたい。

#### ⇒ 【事務局】

- 全銀システムの RC（中継コンピュータ）障害により利用者・関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことについて、陳謝申しあげる。他方、手形・小切手の利用は非効率的であること、電子化によるメリットは不変の事実である。ご付言の点について十分に留意し、引き続き取組みを進めていきたい。

#### 【委員】

- 自主行動計画の改定について、全面的な電子化に向けてアプローチすべき約束手形・小切手の枚数がより明確になったものと前向きに捉えている。引き続き金融機関を含む各関係者が取組みを加速させていると思うが、残り 2,500 万枚を 3 年間で電子的な決済手段へ切り替えていただくには、これまでより一歩踏み込んで顧客の課題を把握し、様々な角度からアプローチを行う必要がある。
- 当行における事例を紹介すると、長期支払サイトの手形を振り出している顧客に対し、資金繰り支援を切り口として融資の提案を行い、支払の早期化および手形の振出を廃止したという事例がある。このように電子化という切り口のほかに、様々な切り口から電子化に繋げることも可能である。
- 手形帳・小切手帳へ広告を掲載することについて、利用者の目につきやすく、振出人に対してもれなく周知が可能であるため、極めて有効な取組みであると思料。多くの金融機関で採用されれば、全面的な電子化に向けてより機運を高めていくことが可能であると認識している。
- 11 月は全銀協による決済・経理業務の電子化推進強化月間であり、金融界一体となって取組みを加速させていきたい。

#### 【委員】

- 自主行動計画の改定に関して、行内交換分の手形・小切手を削減対象に含めるとすることは大変意欲的であり、賛同する。また、全銀協による広報活動に加え、三井住友銀行における取組みの説明を受けて、各主体が一丸となって努力している印象を受けた。
- 1 点質問させていただく。電子交換所の稼働によって、正確かつ詳細なデータを取得可能となった。貴重なデータだと思うのでできる限り有効利用し、手形・小切手

の電子化に役立ててほしいと考えている。現時点では十分なデータが集積されていないと思うが、今後のデータ分析の方針等検討していることがあれば教示願いたい。

⇒【事務局】

- 当協会において、毎年度末にフォローアップ調査を実施している。今年度は電子交換所の1年間のデータをより詳細に分析し、今後の取組みに活かしたい。また、フォローアップ調査結果の報告として最新のデータを示し、今後の対応等を検討させていただきたい。

【委員】

- 中小企業の安定した資金繰りのためには、生産性向上の観点から、手形・小切手の電子化が重要である。現状は金融機関が主体となって取組みを進めているが、我々もより一層周知に力を入れたい。本年9月の会合において全銀協から商工会議所向けに説明をいただいたところ、複数の商工会議所から登壇依頼がある状況と認識している。各主体と協力し取組みを進めていきたい。
- 手形・小切手の電子化と併せて、手形の支払サイト短縮化の取組みも進めていくべきといった意見はご指摘のとおりである。取引適正化に関連して、手形の支払サイトについて振出側・受取側双方の事業者には話を聞いているが、支払の早期化に特段問題のない事業者もいる一方、商習慣等によって早期化することが難しい事業者も存在すると聞いている。このような声を丁寧に拾いつつ、支払サイトの短縮化に向けて取組みを行うとともに、手形・小切手の電子化に取り組んでいく所存である。
- 電子的決済手段の普及促進に向けた利便性向上、資金繰り支援策を含む事業者への配慮、補助金活用の検討等、電子化の推進に不可欠であると認識している。引き続き政府・金融界にもご協力いただきたい。

【委員】

- 当行における足元の状況を共有させていただく。三井住友銀行とほぼ同様の取組みを順次進めているが、当行独自の取組みとして、手形帳・小切手帳の表紙への印字に加えて、表紙の裏面に電子的決済手段への移行によるメリットを訴求することを検討中である。
- また、前回会合における利用実態調査の報告の中で、電子化できない理由として、取引先が電子的決済手段に対応していないことが挙げられていた。これを踏まえ、当行の振出側、受取側双方の顧客の状況を確認したところ、振出側の約6割、受取側の約8割の事業者がでんさいを契約済みであるにもかかわらず手形を利用してることが判明した。でんさいを導入したが一度も利用していない、取引先のでんさい導入有無を把握していないために紙の手形を利用し続けている等の話を聞いている。
- でんさいの導入だけでなく、実際に利用してもらうことを目的としたキャンペーンの実施や、でんさいネットが提供している取引先の利用状況検索サービスの性能向上を行うことで、実際の利用が進むのではないかと。

【金融庁】

- 全銀協の活動について、各種説明会への登壇、オンラインセミナーの開催、周知・

広報ツールの活用等、多面的な広報活動によってより一層電子化が進むことを期待したい。

- 今回の自主行動計画の改定により、今後の毎年の削減目標が増加することとなるが、2026年度末の目標期限が迫っていることから、電子化に向けた取組みがより一層重要となる。三井住友銀行から取組みの説明をいただいたほか、他の銀行からも取組みを一部ご紹介いただき、感謝。こういった取組みを関係者間で共有し、金融界全体で取組みを加速させていくことが重要と考える。
- 当庁としても、電子化に向けた取組みが一層進むよう、金融界、産業界および関係省庁と連携して取り組んでいきたい。

#### 【中小企業庁】

- 複数の委員から、手形の支払サイト短縮化に関する意見があった。2023年2月に公正取引委員会および当庁連名の要請文書により、2024年をめどに、支払サイトが60日を超える手形について、下請法の指導対象とすることを検討する旨を公表している。なお、一部の事業者に対しては当該文書を送付済みである。
- 従来は支払サイト120日超の手形が指導対象であったところ、60日超のものに短縮されることとなる。理論上は、支払猶予が短縮されることで、事業者の現金残高が減少し、中には社債の発行や融資を受けることによって対応する事業者もあると考えられるため、各金融機関向けに運転資金の融資の申し込みがあるかと思われる。また、その際は経済産業省からもご協力をお願いすることがあるかと思う。

#### 【事務局】

- 先日の全銀システムのRC（中継コンピュータ）障害により、多くのお客さまにご心配とご迷惑をおかけしたことについてお詫び申しあげる。原因追及を図るとともに、今後再発防止策を策定し、手形・小切手の電子化の受け皿としてしっかり機能するよう、引き続き安定したシステムの運営に注力したい。
- 委員から付言のあった電子交換所のデータ分析については、現時点では十分なデータが集積されていないが、業態ごとの実態、同規模の金融機関対比および近隣地域の金融機関対比を示すなどしてデータの還元を行っていききたい。また、仮に業態によって手形・小切手の割合が異なるようであれば、でんさいだけでなくインターネットバンキング（IB）の利用推進にも力を入れるなど、データを分析したうえで今後の取組みに活用していきたい。
- 周知・広報活動については、各地の商工会議所から登壇依頼をいただいている。依頼をいただければ積極的に説明に伺う所存であるため、引き続きご協力を賜りたい。
- 三井住友銀行は、主要メガバンク3行の中で最も早く、2027年4月以降を期日とする手形等の取立受付停止とすることを公表いただき、他2行も続いて同様の対応を公表している。また、地方銀行、第二地方銀行においてもこのような動きがあると聞いている。このタイミングで各行がしっかりと電子化を推進することが重要である。
- 三井住友銀行からの取組みの説明を受けて、特に、以下の2点が参考になると考える。1点目は、単に手形・小切手の利用をやめるよう顧客に提案するのではなく、代替手段を準備したうえで、生産性向上の観点から電子化を提案するという方針

をフロント担当者と連携している点である。

- もうひとつは、フロント担当者を対象とした勉強会の開催、デジタル化推進チームの組成および説明ツールの作成等、組織全体で取り組んでいるという点である。これは各行にとっても非常に参考になる。
- 全銀協としても、このような好事例および取組みを収集のうえ、各関係者へ展開していきたい。引き続き電子化の推進を行っていただくようお願い申しあげる。

(以 上)